

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、令和3年度の実施状況を報告するものです。

<計画の体系表の見方>

■目標：Ⅰ，Ⅱ…で表記 ■課題：1，2…で表記 ■施策：①，②…で表記

※実施状況：実施事業を記入

※評価：下記よりA～Cを選んで記入

- A：男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。
- B：男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。
- C：男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。

※評価の説明、今後の計画等：自由記述

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
境港市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)がなぎさ会館の管理運営と併せて境港市男女共同参画センターを運営。女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を開催するなど、住民間の交流を通して男女共同参画への啓発活動を行った。	地域振興課	B	B	女性団体会員によるバザー「なぎさ市」は、例年月1回開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため10回の開催となった。
市男女共同参画センター、公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	地域振興課	B	B	継続して、広報・啓発に努めていく。
市報で「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げるなど、男女共同参画について市民に周知し、意識啓発を行った。 さらに、令和3年5月号より掲載欄を増やし、男女共同参画への啓発を強化した。 「ジェンダーギャップ」(5月号)、「男女共同参画週間」(6月号)、「ワーク・ライフ・バランス」(7月号)、「働きやすい職場づくり」(8月号)、「セクシュアル・マイノリティと人権」(9月～11月号)、「女性の人権ホットライン強化週間」(11月号)、「生理の貧困」(12月)、「男女平等社会・国際女性デー」(3月号)	地域振興課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性などを市民に対し広報・啓発を行った。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
境港市男女共同参画推進計画について市民に広く周知し、男女共同参画について啓発を行った。 ・第3次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを講演会や研修会、講座等で説明、配布した。 ・授業などで活用するため、子ども向けのパンフレットを作成し、学校に配布した。	地域振興課	A	A	講演会や講座等の機会を捉えて、パンフレットを活用しながら、広報・啓発に努めていく。
商工会議所と連携を図り、商工会議所ニュースに「男女共同参画週間」の記事を掲載し、男女共同参画の啓発を行った。	地域振興課	-	A	男女共同参画社会実現の必要性などを幅広く周知した。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
人権学習地区巡回講座のテーマを「家庭からふりかえる人権」と題して各地区で講座を実施し、人権擁護啓発活動年間強調事項の内容にふれ、様々な人権課題を紹介するとともに、男女共同参画推進計画の紹介をした。 ■11月～R4.1月 ■場 所 公民館ほか ※令和3年度は7地区(原則各地区1回)で実施 ■参加者93人 開催回数7回	地域振興課	A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地区1ヵ所での開催とした。PTAへの声掛けなどもあり、例年に比べ、若い世代の参加もみられた。引き続き、幅広い世代に参加していただけるよう周知を図っていく。
「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は、新型コロナウイルス感染大防止のため書面開催となったが、発刊された「記録集」等で人権問題および男女共同参画推進への理解を深めた。	地域振興課	A	A	今後も女性団体会員等が男女共同参画推進についての理解を深め、活動を広げていくよう支援や周知を行っていく。
市男女共同参画センターへ研修会等の情報提供を行った。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
男女共同参画の啓発として、「男女共同参画学習ツアー」を実施した。 ■11月14日 ■場所 倉吉未来中心、鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」 ■参加者 7人	地域振興課	-	A	男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の推進に向け意識の向上を図っていく。

③子どもの男女共同参画の理解を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
保育園(1園)の園児、保護者に対し、助産師が命の大切さについての講話を行った。(対象者数:62人) 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3園の開催を中止した。オンライン開催を検討するなど実施方法を工夫し、今後も継続して実施する。	子育て支援課	A	B	保育園(1園)で命の学習事業を実施。保護者と園児に命の大切さ、尊さを伝え、子どもの自己肯定感を育み、親子の絆を深めることを目的とする。お父さんから胎盤の栄養をもらい、お母さんのおなかの中で育ったことを子どもに伝え、男女それぞれの役割を知り、理解が深まる機会となった。今後、現行の実施方法と合わせ、オンライン開催を検討し、継続して実施する。
例年は保育所、幼稚園での中学生の保育体験を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし。	教育総務課	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。家庭科の授業で幼児教育(保育)についての学習に取り組んだ。
小・中学校における技術・家庭科教育の充実を図った。	教育総務課	A	A	すべての児童生徒が技術・家庭科の教育課程を履修した。
小・中学校において男女混合名簿を使用した。	教育総務課	A	A	男女混合(生年月日順・50音順)名簿を使用した。
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	教育総務課	A	A	道徳をはじめ、すべての教育活動において指導を徹底している。
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	教育総務課	A	A	特別活動をはじめ、様々な活動をとおして、児童生徒一人一人が役立ち感を味わうことのできる指導を行った。
男女共同参画社会の視点に立った人権学習を総合的な学習の時間や学級活動の時間等に行った。	教育総務課	B	A	学級活動の時間には、友達と仲良くする、男女の協力、互いの良さの発見、違いを認め合う等について学習した。また、総合的な学習ではジェンダー平等やLGBTQ等について発達段階に応じた学習を行った。
令和2年度は、境港市と包括連携協定を結んでいる米子工業高等専門学校が、女子中高生の理工系進路選択に関する支援事業を実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	建築営繕課	B	-	R3年度実施なし

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
DV相談関連チラシ等を本庁舎、保健相談センター、市男女共同参画センターに配置した。	地域振興課 子育て支援課	A	A	チラシの配置のほか、女性トイレ内に名刺サイズの相談カードを配置するなどの啓発に努めた。今後も継続して取り組む。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
県男女共同参画センター(よりん彩)の実施する男性相談について、周知を図った。(男性相談実績なし)	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談支援を行った。今後も婦人相談員による相談支援を継続実施する。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	A	A	鳥取県西部総合事務所県民福祉局「DV・ひきこもり担当」をはじめとする関係機関との連携に努めた。
例年「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動(11月)に参加するが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	子育て支援課	A	C	新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため当キャンペーンが中止となったため、参加していない。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会等に参加。研修参加および動向等把握に努めた。
学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	教育総務課	A	A	日々、教職員は観察やアンケート、教育相談等を行いながら、アンテナを高く張り、児童生徒の変化を把握し、指導に生かしている。また、道徳をはじめ、すべての教育活動において人権教育をすすめている。

⑤セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
市報で、特設人権相談所(毎月1回、於市老人福祉センター)の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。さらに、各公共施設(市役所本庁、別館、公民館、学供施設)、老人福祉センターに啓発ポスターを掲示し、広く周知を図った。(相談実績はなし)	地域振興課	A	A	公共施設をはじめとする様々な施設にポスターを掲示することで、引き続き多くの市民に広く周知を行っていく。

## II 活力あるまちづくり

### 3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

#### ⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
地域活動や各種団体への参加支援の拠点である市民活動センターの運営を支援した。	地域振興課	B	B	市民活動センターへ補助金を交付し、自主事業の開催を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により一部事業は中止となった。今後も継続して運営支援を行う。
市民活動センターにおいて地域活動・ボランティア活動の情報を提供した。	地域振興課	B	B	地域活動に関する掲示等、情報提供を行った。今後も継続して情報提供を行う。
自治会への加入促進と活動費の助成を行った。	自治防災課	B	B	自治連合会の活動方針に「人権意識の高揚」を掲げ、人権学習地区巡回講座の開催の際には、地域住民へ研修への参加を呼びかけている。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童への「読み聞かせ」ボランティアの機会が減った。	生涯学習課	C	C	児童への「読み聞かせ」ボランティアへの参加募集を今後も継続する。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している公民館まつりや地区運動会が中止となった。公民館まつりの代替事業としてロビー展示を開催した。	生涯学習課	B	B	次年度以降も公民館まつり、地区運動会等が開催されれば支援する。

#### ⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
地域防災計画において、さまざまな項目で、男女共同参画の促進を計画している。	自治防災課	B	B	地域防災計画では、被災時の男女のニーズの違い等、女性の視点にも配慮した備蓄品、施設、設備の整備、避難所運営に努めることとしている。また、市防災会議の委員には、3名の女性委員を登用している。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発し、審議会等の委員に性別に関わらず幅広く人材が選任されるよう、公募による委員の登用を行った。	地域振興課	B	B	市報・市ホームページにより、委員の公募を実施し、女性委員の登用を行った。今後も、公募による男女共同参画を促進していく。 (地方自治法第202条の3に基づく審議会(23)のうち、女性委員の割合26.3%)

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
女性職員の活躍促進に向けた取り組みを進めている。 ・正職員採用 女性職員採用 6人/9人 女性採用率:66.7% ・正職員数 女性職員 88人/249人 女性職員率:35.3% ・管理職数 課長補佐級以上 女性職員13人/67人 女性登用率:19.4%	総務課	B	B	平成27年に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく、「境港市特定事業主行動計画」を策定(現計画期間:R3.4.1~R8.3.31)し、周知を図ると共に、当該計画についての取組状況及び女性の職業選択に資する情報について、毎年度公表を行っている。

III 働きやすい環境づくり

5 就労の場における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
市報や商工会議所ニュースで、「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画推進企業の認定」を取り上げて、広報・啓発を行った。	地域振興課	B	B	男女がともに働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
女性農業者の地位向上及び農政への参加を目指すための自己研修を行っている団体である「さかいみなど女性農業者人財バンク」において、令和3年度は、全員が発言できる形である「対話式研修」を取り入れ、「農作業事故防止」について学ぶ予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施を取り止めた。	農政課	A	-	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修の実施を取り止めたため、取組における効果について、評価を行うことができなかった。 今後の計画としては、令和3年度に行うことのできなかった「対話型研修」について、令和4年度8月に実施する。農業の経営主は男性が多いが、「さかいみなど女性農業者人財バンク」を通じて女性農業者の学びの場を設けていく。
市職員人権研修の実施。	地域振興課	A	A	R3年度は「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした市職員研修は実施なし。 R3年度の市職員研修は、「セクシュアル・マイノリティと人権」をテーマに実施→8.⑩に記載

⑩働きたい女性の就労を支援します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
<p>平成29年に締結した雇用対策協定により設立された協議会(鳥取労働局、米子ハローワーク、境港市)を中心に、各種制度の周知や啓発に取り組んだ。</p> <p>また県立ハローワークが開催している「子育て応援お仕事相談会」について、市報で広報するなど連携を図った。</p> <p>(「子育て応援お仕事相談会」実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月・5月の毎月第2・第4土曜日開催(※6月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・相談対応者数2件</li> </ul>	水産商工課	B	B	引き続き関係機関と連携した取り組みを図る。
<p>保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。</p>	子育て支援課	B	B	<p>年度当初、求職活動を理由として、34人の園児を受入。求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、定員に空きがないという理由で、年度中途の入所申込に対して受入ができないケースも発生した。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業の実施に加え、市内の保育園等と連携し、年度中途の入園希望に添えるように取り組む。</p>
<p>保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。</p>	子育て支援課	A	A	<p>保護者の働き方の多様化に合わせた保育事業を継続して実施し、安心して就労できるよう支援をおこなった。病児保育は、令和3年度から米子市の病児保育施設を利用可能とし、利便性を高めた。子育てと仕事を両立するための保育環境を引き続き整える。</p>
<p>保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化した。</p>	子育て支援課	A	A	<p>子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の子どもについて、市独自で支援の充実を図った。継続して実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。</p>
<p>市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。</p>	教育総務課	A	A	<p>児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な居場所の確保に努める。</p>

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
農家の家族経営協定について啓発を行い、締結を促進した。(H16～)	農政課	A	A	令和2年度、令和3年度には本協定の締結はなかったが、令和元年に締結した家族が家族経営協定の優良事例として農林水産省のHPに掲載されるなど、女性の積極的な経営への参加と、休暇の取得や家族内でも給与をもらうことを徹底するための取組のため、今後も、家族で経営を行う農家に、本協定の締結を促していく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解促進を図ります。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
市報7月号で「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げ、啓発を行った。	地域振興課	B	B	今後も機会を捉え啓発を行っていく。

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
育児・介護休業制度に関するチラシ等を本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置するとともに、企業への情報提供につながるよう商工会議所に情報提供した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。(5 ⑩ 2項目目に同じ)	子育て支援課	B	B	年度当初、求職活動を理由として、34人の園児を受入。求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、定員に空きがないという理由で、年度中途の入所申込に対して受入ができないケースも発生した。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業の実施に加え、市内の保育園等と連携し、年度中途の入園希望に添えるよう取り組む。(5 ⑩ 2項目目に同じ)
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。(5 ⑩ 3項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	保護者の働き方の多様化に合わせた保育事業を継続して実施し、安心して就労できるよう支援をおこなった。病児保育は、令和3年度から米子市の病児保育施設を利用可能とし、利便性を高めた。子育てと仕事を両立するための保育環境を引き続き整える。(5 ⑩ 3項目目に同じ)



令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化した。 (5 ① 4項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の子どもについて、市独自で支援の充実を図った。継続して実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。 (5 ① 4項目目に同じ)
ひとり親家庭、住民税非課税世帯等への利用料半額助成の継続などファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	B	B	ファミリーサポート・センター事業利用者の負担軽減を図ることにより、経済的な負担を軽減し、仕事と家庭生活の安定を図った。
育児・介護休業の制度周知のためのチラシ、パンフレットを窓口に配架した。	水産商工課	B	B	引き続き制度の周知を図る。
市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。 (5 ① 5項目に同じ)	教育総務課	A	A	児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な居場所の確保に努める。 (5 ① 5項目に同じ)

#### IV 笑顔のある暮らしづくり

##### 7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
鳥取県等が開催する講座のチラシを配置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑯家庭生活への男性の参画を促進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
鳥取県等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	C	C	市男女共同参画センター、公民館、市庁舎にチラシの配布を行った。
男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。	長寿社会課	C	C	計画立案をし、実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館講座で料理教室が実施できなかった。	生涯学習課	C	C	次年度以降は料理教室できるように開催を促す。
鳥取県作成の「家事シェア手帳」を婚姻届の届書と併せて配付した。	市民課	-	B	引き続き、配付する。

8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑰ 高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
境港市ことぶきクラブ連合会、地区単位老人クラブに対し、活動費を助成した。	長寿社会課	A	A	会員相互の交流や健康維持、介護予防に加え、高齢者の見守り(友愛活動)などの地域貢献活動を精力的に実施。今後も活動が活発に行われるように継続して助成する。
高齢者サークルに介護予防事業を委託した。(新規サークルの立ち上げを支援)	長寿社会課	C	C	介護予防に取り組むサークルの立ち上げを支援。令和3年度は対象が無かったものの、令和4年度も継続して支援する。
認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等支援を行った。	長寿社会課	B	B	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況ではあったが、それぞれのサークルが感染予防対策を実施しながら自主活動をされていた。活動再開時に各サークル周り、予防策についての指導助言などを実施。合同交流学習会は中止するなど状況に応じて計画の変更を行った。
居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。	長寿社会課	B	B	市民税非課税世帯家族に対する介護負担軽減のため、令和3年度対象者33人に助成。国では介護用品(おむつ)の支給にかかる事業は、任意事業の対象外としており、現在の激変緩和措置がいつまで続くか未定。対象外以降の助成の継続は検討の余地あり。
小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)	長寿社会課	A	A	平成30年度から増減なく、市内には現在4施設あり。新たな施設整備の予定は現時点においては無し。
地域で高齢者を見守る体制づくり等の取り組みを支援する。	長寿社会課	A	A	生活支援コーディネーターが各地区で啓発、活動支援により、各地区で高齢者を見守り体制も徐々に増加。今後も継続する。
認知症の理解促進の場として「オレンジカフェ」の開設、認知症の人や家族支援の場として「家族のつどい」を開催する。	長寿社会課	B	A	「家族のつどい」、「おれんじカフェ」を毎月1回ずつ感染予防策を講じながら、定期開催しており、今後も継続して取り組む。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とすることもあったが、家族のつどいは感染予防策を徹底しできるだけ開催した。

⑱障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、障がい者虐待の通報の受理、事実確認等を行った。	福祉課	A	A	課内及び関係機関と連携して対応した。
障がいのある人やご家族等からの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用援助等を行う相談員を配置した。	福祉課	A	A	障がいのある人が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、令和3年度より相談員を増員し、対応した。

⑲DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
家庭児童相談室でDV相談に対応した。 (DV相談:10件)	子育て支援課	A	A	課内及び関係機関と連携し対応した。
関係機関と連携しDV被害者支援への体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置。相談等支援を行った。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会に参加し、研修および動向等把握に努めた。
市報9月～11月号で「セクシュアル・マイノリティと人権」について啓発を行った。	地域振興課	B	B	セクシュアル・マイノリティへの理解促進のため、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
市職員人権研修をセクシュアル・マイノリティと人権をテーマに実施した。 ■10～11月 ■場 所 市保健相談センター ■参加者107人 開催回数4回	地域振興課	-	B	性の多様性についての理解促進、職員の意識向上に向け、研修や啓発を行う。
性的マイノリティのカップルを対象としたパートナーシップ宣誓制度の導入に向け、パートナーシップ宣誓制度導入検討会を実施した。 開催回数3回	地域振興課	-	B	性の多様性についての理解促進、パートナーシップ宣誓制度導入に向け要綱案作成、例規整理を行い、R4年度より導入予定。

9 生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する。

⑳性に関する健康と権利の理解を深めます。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。(昨年度と同様、乳がん検診で40歳になる対象者のみ)	健康推進課	A	A	クーポン券対象者176人に対し、36人が受診。受診率は20.4%であった。受診勧奨ハガキを送付し、後日電話での勧奨も実施した。今後も、受診勧奨を強化し、乳がんの早期発見・治療につなげ、健康保持増進を図る。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
妊産婦健診及び健康相談を実施した。	健康推進課	A	A	妊婦健康診査として一人あたり14回、多胎妊婦に対しては、更に5回の公費助成に加え、産後健診を2週・4週の2回実施している。また、第1子に限らず、第2子以降の妊娠で悩んでいる方も、気軽に相談しやすい場を設定し、妊活相談会を実施している。産後うつの早期発見に努め、産後ケア事業等の活用により、産後の心身の回復・安定を図る。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	教育総務課	B	B	中学校ではWYSH教育の実践を行った。小学校では発達段階に応じた性教育を行っている。

⑫生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策を推進します。

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
こころの健康に関する啓発を行った。	健康推進課	B	A	こころの体温計によるストレスチェックを継続して実施。中学校の入学説明会や中学校卒業生、健康まつり等で相談窓口の周知のためのチラシ等の配布を行った。今後も引き続き、幅広い世代へ啓発する。
スポーツ教室・講習会、スポーツ大会などを開催し、生涯スポーツを推進した。	生涯学習課	A	A	今後も引き続きスポーツに関する講座を開催する。
元気シニア増やそう(フレイル予防)事業に取り組んだ。	長寿社会課	B	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防策を講じながら、出来る工夫をし、サポーター連絡会、フレイルチェックを実施。令和3年度は講演会、サポーター養成講座を1回実施した。引き続き、感染予防策を講じながら、事業を推進する。

計画の推進

10 推進体制の整備

⑫市民組織・団体

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
男女共同参画推進審議会を開催し、第3次境港市男女共同参画推進計画の実施状況等について審議した。	地域振興課	A	A	定期的に審議会を開催し、計画の実施状況等について審議していく。
20団体で構成されている境港市女性団体連絡協議会の活動費を助成するとともに活動を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、限られた活動となってしまった。	地域振興課	B	B	境港市女性団体連絡協議会は、加盟する女性団体が連携し、男女共同参画を推進するための活動を行っている。今後も引き続き、活動を支援していく。

㉓市役所庁内組織

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
組織内会議の開催はないが、各課で計画に基づく施策の実施状況を確認し、男女共同参画の推進に向け取り組みを進めている。	地域振興課	B	B	今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

㉔男女共同参画を推進していくための拠点

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
市男女共同参画センターで、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進している。	地域振興課	B	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たすよう、今後も支援を継続する。
境港市女性団体連絡協議会になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託している。	生涯学習課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

㉕連携・協働

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
境港市男女共同参画センターの運営を境港市女性団体連絡協議会に委託。境港市男女共同参画推進審議会委員に、各種関係団体の代表、公募による委員も含める等、連携を引き続き図った。	地域振興課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

11 計画の進行管理

㉖計画の進捗状況の把握

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表を行う。また、男女共同参画推進審議会において審議した。	地域振興課	A	A	今後も施策・事業の見直しを行っていく。

㉗市民意識の把握

令和3年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R2	R3	
実施なし	地域振興課	-	-	今後の調査は、計画策定の前年に市民意識調査を実施し、次期計画に反映させる。(次回調査予定：R4年度)